

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-R05-03	指定年月日・指定番号	令和5年4月25日・指-218	所在地	鶴見区大黒町18番17の一部、18番18、18番51の一部	
調製・訂正年月日	令和5年4月25日調製(新規指定)、令和5年5月12日訂正(認定調査)、令和5年6月26日訂正(形質変更届出①)、令和5年10月4日訂正(形質変更届出②)、令和6年1月23日訂正(形質変更完了報告①)					
形質変更時要届出区域の概況	駐車場、事業所予定地			面積	9,879.58 平方メートル	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類			次の範囲及び特定有害物質について、試料採取等の対象としなかった ・深さの位置：3.5mを超える深さの位置(A0, B0, C0, D0の区画) 4.0mを超える深さの位置(E3, F3, G3, H3の区画) ・特定有害物質の種類：鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物			
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨			第58条第5項第12号に規定する埋立地管理区域に該当			
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	令和5年3月13日	砒素及びその化合物(自然由来汚染)		溶出量基準	株式会社 アクアパルス	
		鉛及びその化合物(埋立由来汚染)		含有量基準・溶出量基準		
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物(埋立由来汚染)		溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和5年6月26日 (令和5年7月10日)	令和5年12月28日	土壤の掘削、伐採伐根、埋設管の敷設等	横浜市	無	
	② 令和5年9月29日 (令和5年10月16日)	令和7年7月31日 (予定)	土壤の掘削、埋戻し等	横浜市	無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。